

放出量確認等申請書

平成22年 7月 1日

日本小型船舶検査機構 殿

氏名又は名称及び住所 (株)市ヶ谷ディーゼル  
並びに法人にあつては 東京都千代田区九段北 4-1-3  
その代表者の氏名 代表取締役 機構太郎 印

海洋汚染防止設備等、海洋汚染防止緊急措置手引書等、大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書の検査等に関する規則第1条の9の規定により、次のとおり申請します。

受けようとする放出量確認等の種類	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第19条の4第1項(第3項において準用する場合を含む。)に基づく放出量確認 <del>海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第19条の7第2項(第3項において準用する場合を含む。)に相当する確認</del>
放出量確認等を受けようとする原動機の種類、型式、出力及び基数	種類：ディーゼルエンジン 型式：5VDM 出力：200kW 数：5基
放出量確認等を受けようとする原動機の使用形態	固定ピッチプロペラを有する主機、E3
原動機製作者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名	(株)市ヶ谷ディーゼル 東京都千代田区九段北4-1-3 代表取締役 機構太郎
放出量確認を受けようとする時期	平成22年7月5日
放出量確認を受けようとする事業所の名称及び所在地	(株)市ヶ谷ディーゼル 東京都千代田区九段北4-1-3
原動機の製造番号	IC10001 ~ IC10005
原動機取扱手引書の文書番号	IC10GK001 ~ IC10GK005
備考	1次規制

上述は通常の放出量確認、下述は輸入艇等の相当する確認のことで、該当しないものを二重線で削除。

放出量確認を受けたい規制の種類(1次規制又は2次規制)を記載。

- (注) 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。  
2 不要な文字は、抹消すること。  
3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。  
4 には英語を併記すること。

添付書類				手数料受領確認印	事務所の長の印
手数料	当初納付額	過不足額	差引額	受付	

国際大気汚染防止原動機証書書換申請書

平成22年 8月1日

日本小型船舶検査機構 殿

氏名又は名称及び住所 新木場株式会社  
 並びに法人にあつては 東京都江東区新木場 1-2-15  
 その代表者の氏名 代表取締役 支部次郎 印

海洋汚染防止設備等、海洋汚染防止緊急措置手引書等、大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書の検査等に関する規則第1条の14第1項の規定により、次のとおり申請します。

型式番号	5 V D M	製造番号	IC10001
原動機製作者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名	新木場株式会社 東京都江東区新木場 1-2-15 代表取締役 支部次郎		
証書番号	C10T1001		
書換えを受けようとする事項	新	(株)市ヶ谷ディーゼル	
	旧	(株)市ヶ谷内燃機	
備考	1次規制 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">書換前の証書に記載された規制の種類(1次規制又は2次規制)を記載。</span>		

- ((注) 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。  
 2 証書の記載事項の変更が臨時的なものである場合は、その旨及びその期間を備考欄に記載すること。  
 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

添付書類				手数料受領確認印	事務所の長の印
手数料	当初納付額	過不足額	差引額	受付	

国際大気汚染防止原動機証書再交付申請書

平成22年 8月1日

日本小型船舶検査機構 殿

氏名又は名称及び住所 新木場株式会社  
 並びに法人にあつては 東京都江東区新木場1-2-15  
 その代表者の氏名 代表取締役 支部次郎

印

海洋汚染防止設備等、海洋汚染防止緊急措置手引書等、大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書に関する規則第1条の13第1項の規定により、次のとおり申請します。

原動機製作者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名	新木場株式会社 東京都江東区新木場1-2-15 代表取締役 支部次郎
原動機の種類、型式、出力、製造番号及び承認番号	種類：ディーゼルエンジン 型式：5VDM 出力：200kW 数：1基
証書の番号	C10T1001
証書等の交付年月日	平成22年7月9日
証書等の交付者	日本小型船舶検査機構
再交付を受けようとする理由	船長の不注意により滅失した為。
備考	2次規制

当初発行された証書に記載された規制の種類（1次規制又は2次規制）を記載。

- (注) 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。  
 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

添付書類				手数料受領確認印	事務所の長の印
手数料	当初納付額	過不足額	差引額	受付	

## 原動機取扱手引書書換申請書

平成22年8月1日

日本小型船舶検査機構 殿

氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあつては  
その代表者の氏名新木場株式会社  
東京都江東区新木場 1-2-15  
代表取締役 支部次郎

印

原動機取扱手引書の書換のため、次のとおり申請します。

型式番号	5 V D M	製造番号	JCI10001
氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては その代表者の氏名	新木場株式会社 東京都江東区新木場 1-2-15 代表取締役 支部次郎		
原動機取扱手引書の 承認番号	C10T-ZZ001		
書換えを受けよ うとする事項	新	代表取締役 支部次郎	
	旧	代表取締役 機構太郎	
備考			

- (注) 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。  
2 証書の記載事項の変更が臨時的なものである場合は、その旨及びその期間を備考欄に記載すること。  
3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

添付書類	国際大気汚染防止原動機証書 その他	受付	
------	----------------------	----	--

## 原動機取扱手引書再発行申請書

平成22年 8月1日

日本小型船舶検査機構 殿

氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあつては  
その代表者の氏名

新木場株式会社  
東京都江東区新木場 1-2-15  
代表取締役 支部次郎

印

原動機取扱手引書の再発行のため、次のとおり申請します。

氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては その代表者の氏名	新木場株式会社 東京都江東区新木場 1-2-15 代表取締役 支部次郎
原動機の種類、型式、 出力、製造番号及び承認 番号	種類：ディーゼルエンジン 型式：5VDM 出力：200kW 数：1基
原動機取扱手引書の承 認番号	C10T-ZZ001
原動機取扱手引書の交 付年月日	平成22年7月9日
原動機取扱手引書の承 認者	日本小型船舶検査機構
再発行を受けようとす る理由	船長の不注意により滅失した為。
備考	

- (注) 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。  
2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

添付 書類	国際大気汚染防止原動機証書 その他	受付	
----------	----------------------	----	--

# 原動機取扱手引書

## Technical File

国際大気汚染防止原動機証書番号 Engine International Air Pollution Prevention Certificate	C 1 0 T Z Z 1 0 0 1
原動機製作者等 Engine Manufacturer	(株)市ヶ谷ディーゼル ICHIGAYA DIESEL Co.,Ltd
機関型式 Model Number	5 V D M
原動機の製造番号 Serial Number	I C 1 0 0 0 1

## 国際大気汚染防止原動機証書返納届

平成22年 10月 1日

日本小型船舶検査機構 殿

氏名又は名称及び住所 新木場株式会社  
 並びに法人にあつては 東京都江東区新木場 1-2-15  
 その代表者の氏名 代表取締役 支部次郎

印

海洋汚染防止設備等、海洋汚染防止緊急措置手引書等、大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書の検査等に関する規則第1条の15の規定により、次のとおり届出ます。

船舶所有者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名	(氏名又は名称) 新木場株式会社 ----- (住所)〒 東京都江東区新木場 1-2-15
原動機製作者等の名称	(株)市ヶ谷ディーゼル
原動機の型式、出力、製造番号	型式：5 V D M、出力：1200kW、製造番号：IC10001
国際大気汚染防止原動機証書の番号	C10T1001
原動機取扱手引書の承認番号	C10T-ZZ1001
返納する書類	国際大気汚染防止原動機証書 <input checked="" type="checkbox"/> 返納 <input type="checkbox"/> 返納不能 原動機取扱手引書 <input checked="" type="checkbox"/> 返納 <input type="checkbox"/> 返納不能
返納する事由	1. 沈没、破損等による使用不能のため 2. 老朽化による解体 3. 使用形態の変更 4. 滅失した証書の発見 5. 改造 6. その他
返納不能の場合その理由	

(注) 1 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

受付	
----	--

放出量確認等事務記録簿

平成22年 7月 1日

日本小型船舶検査機構 殿

氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあっては  
その代表者の氏名

海洋汚染防止設備等、海洋汚染防止緊急措置手引書等、大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書の検査等に関する規則第1条の9の規定により、次のとおり申請します。

受けようとする放出量確認等の種類	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律第19条の4第1項(第3項において準用する場合を含む。)に基づく放出量確認
放出量確認等を受けようとする原動機の種類、型式、定格出力及び数	種類：ディーゼルエンジン 型式：5VDM 出力：200kW、数：5基
放出量確認等を受けようとする原動機の使用形態	固定ピッチプロペラを有する主機、E3
原動機製造者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	(株)市ヶ谷ディーゼル 東京都千代田区九段北4-1-3 代表取締役 機構太郎

放出量確認等 実施記録及び 放出量確認等 事務記録	製造番号	立会日	業務員 氏名	手引書 審査	終了日	処理簿へ の記載	事務所の 長の印
	IC10001			済		済	
	IC10002			済		済	
	IC10003			済		済	
	IC10004			済		済	
	IC10005			済		済	
				済		済	
				済		済	
				済		済	

添付書類	手数料受領確認印			事務所の長の印
	当初納付額	過不足額	差引額	
手数料				受付

## ( 記載例 )

## パラメータリスト変更承認申請書兼承認書

平成23年1月25日

日本小型船舶検査機構 殿

太字部分は、標準書式に記載された項目を引用したものであり、輸入原動機の手引書のように書式が異なる場合は、単に「パラメータリスト」と記載してよい。

(株)市ヶ谷ディーゼル

東京都千代田区九段4 - 1 - 3

代表取締役 支部次郎

印

承認された下記原動機の原動機取扱手引書中、「2. 原動機の設置、整備及び運転にあたり遵守すべき事項(構成部品の種類、取付方法及び調整範囲)」(パラメータリスト)に、新たな部品を追加したいため次の通り申請します。

追加する部品の名称	燃料噴射ノズル	
追加する部品の型式、設定範囲又は識別番号(新旧)	識別番号の追加 新: A 2 3 4 - 9 8 7 6      旧: 1 2 3 4 - 5 6 7 8 1 2 3 4 - 5 6 7 8	
追加する部品を供給する原動機が所属する原動機ファミリー又は原動機グループの名称	5 V D   T y p e	
パラメータリストの変更の対象となる原動機の型式及び原動機取扱手引書承認番号	原動機の型式	手引書承認番号
	5 V D M	C 1 0 T - Z Z 1 0 0 1